

# 愛知県まん延防止等重点措置

## まん延防止・第4波の終息に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、5月12日から6月20日までの40日間、緊急事態宣言による緊急事態措置により、新型コロナウイルス感染症の第4波の克服に向けて、感染防止対策に取り組んでまいりました。

この結果、7日間平均の新規陽性者数は、6月13日にはステージⅡに移行し、減少傾向にあります。しかしながら、入院患者数は、依然としてステージⅣであり、医療提供体制がひっ迫する厳しい状況が続いています。

このような状況の中、本日、国において、本県に対する緊急事態宣言を6月20日をもって解除し、6月21日から7月11日までのまん延防止等重点措置への移行が決定されました。

このため、名古屋市始め14市町の措置区域については、飲食店等に対し午後8時まで、措置区域以外の地域には午後9時までとする営業時間の短縮など、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

県民・事業者の皆様、医療関係者、市町村等関係機関、オール愛知一丸となって、新型コロナウイルス感染症を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 1 **実施区域** 愛知県全域
- 2 **実施期間** 6月21日（月）から7月11日（日）までの21日間
- 3 **要請事項** 別紙「愛知県まん延防止等重点措置」にご協力をお願いいたします。

2021年6月17日

愛知県知事 大村 秀章